

OSAKA STYLING EXPO LIVING

あべのハルカス近鉄本店 出展募集要項

大阪に根ざし、大阪の成熟を表現するライフスタイルの発信 — OSAKA STYLING EXPO LIVING。大阪の魅力を広く内外にアピールするとともに、この都市にさまざまなかたちでつながるクリエイター達の中から新たな才能を発掘することを目的とする事業です。

今回の OSAKA STYLING EXPO LIVING は、はじめて(株)近鉄百貨店とタッグを組み、出展規模を拡大して、あべのハルカス近鉄本店でデザインに優れたリビング分野のプロダクトを展示・販売するイベントを開催いたします。同イベントの開催にあたり、出展プロダクトを募集いたします。多数の来店者が見込めるあべのハルカス近鉄本店は、貴社のデザイン、製品のプロモーションにとって絶好の機会となるでしょう。自信作のご応募をお待ちしております。

1. 開催概要

名称	「OSAKA STYLING EXPO LIVING」 ※「あべのハルカス近鉄本店」の催事として実施します。
主催	大阪スタイリングエキスポ実行委員会 構成団体：大阪商工会議所、大阪市、(一財)大阪デザインセンター、(一社)関西経済同友会、(公財)関西・大阪21世紀協会ほか
内容	大阪にゆかりのあるプロダクトデザイナー・クリエイターや生活雑貨製造業者・卸売業者・小売業者等による、デザインに優れたプロダクトの展示・販売。
会期	平成29年1月18日(水)～24日(火)の7日間 営業時間 午前10時～午後8時(最終日は午後5時閉場) ※搬入出別途調整
会場	あべのハルカス近鉄本店 ウイング館4階 第2催会場 (大阪市阿倍野区阿倍野筋1-1-43)
出展者	25社程度(予定)

2. 応募資格

大阪にゆかりのあるプロダクトデザイナー・クリエイターや大阪の生活雑貨製造業者・卸売業者・小売業者等

3. 出品規定

大阪人の価値観に調和した、優れたデザインや新しいライフスタイルの提案で毎日の生活を彩るプロダクトを募集します。

- 商品ジャンル
生活用品、家具、ホームアクセサリー、ステーショナリー、家電、子供用品、その他雑貨など
- サイズ
高さ2m以内。詳細は主催事務局にご相談ください。
- その他
出展者が自社で企画、もしくは販売する商品であること。
過去の同展で出品されたのと全く同一商品の再出品でないこと。

4. 出展要件

- 原則として開催期間中7日間の全営業時間、社員又は販売員が売場に常駐できることが条件です。
- 主催者および(株)近鉄百貨店の提示する各種要件(下記ご参照)、事務手続き等を満たしていただくこと。
なお、現時点では要件を満たしていない場合でも、出展前の一定時期までに要件を満たすことができれば、結構です。そのための種々助言・支援を致します。

【(株)近鉄百貨店における出品要件について】

■出品商品は、品質・表示・告知等において、関係法規に準拠しているものに限る。

＜法規例＞

- ・景品表示法：すべての商品・役務
- ・家庭用品品質表示法：繊維製品、合成樹脂加工品、雑貨工業品、電気機械器具
- ・電気用品安全法：電気製品およびパーツ
- ・食品衛生法：食用の器具・容器・包装、玩具
- ・医薬品医療機器等法：医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器、再生医療製品
- ・有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律：
乳幼児用品、寝具、接着剤、床敷物、家庭用毛糸、カーテン、住宅用洗剤、家庭用洗剤、
家庭用エアソル製品、木材防腐剤及び殺虫剤、防虫木材

その他、消費生活用製品安全法、計量法など

■別途、(株)近鉄百貨店が定める品質基準や、安全性・環境・社会的な配慮により出品をお断りする場合がございます。

5. 出展料

大阪商工会議所会員：無料

非会員：1万5000円（税込）

（非会員の方も簡単な手続きでご入会いただけます。この機会に入会ご検討ください。）

6. 会場側への支払い

売上高の一定率の会場側（あべのハルカス近鉄本店）への支払が必要となります（㈱近鉄百貨店へ商品を卸す形となります）。

※別途、搬出入にかかる経費、自社から出される販売員の経費（人件費等）、出展に際して独自に持ち込む設営・備品に係る経費（持込みの可否や内容、設置方法は別途相談が必要）等については、各社でご負担ください。

会場側が負担するもの	出展者側が負担する主なもの
1.社名表示 2.什器 3.設営 4.出展者紹介パンフレット 5.電源 など （1～3は㈱近鉄百貨店側の設計方針に基づく手配となります）	○搬出入にかかる経費 ○自社から出される販売員の経費（人件費等） ○出展に際して独自に持ち込む設営・備品に係る経費（持込みの可否や内容、設置方法は別途相談が必要） ○左記「会場側が負担するもの」の欄に記載していないものなど

7. お申込み

- （1）申込期限：平成28年9月9日（金）必着
- （2）提出書類：1.出展申込書
（郵送提出） 2.すべての出品する商品の写真（Lサイズ以上）または画像データ（JPEGファイル）
3.すべての出品する商品に関する資料（出品プロダクトが掲載されたカタログなど）
4.応募者に関する資料（会社案内など）
- （3）申込先：〒540-0029 大阪市中央区本町橋2-8
大阪商工会議所 流通・サービス産業部 経営支援担当 松山

8. 出展審査

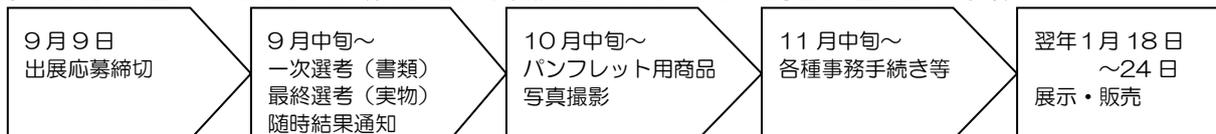
出展審査・選定は、㈱近鉄百貨店および大阪スタイリングエキスポ実行委員会の両者で行います。（審査の結果、ご出展いただけないこともあります）

9. ご注意事項等

- （1）出展申込書に記載され、審査に合格した商品を出品いただきます。それ以外の商品の出品に関しては別途相談が必要となります。
- （2）催会場の出品位置ならびに出品スペースは㈱近鉄百貨店および主催者にご一任頂きます。什器等はご要望通りに手配できない場合もあります。
- （3）主催者は、万一発生した火災や天災、その他不可抗力の損害、盗難、紛失、損傷、会場内で発生した事故等についての損害負担、賠償等の責を負いません。また、天災、悪天候など不可抗力により本事業を中止する場合がありますが、出展者側発生経費の補償の責を負いません。
- （4）会期中の売買および売買契約上のトラブル等について、主催者側は責を負いかねます。
- （5）ガソリン・灯油・軽油類、アルコール燃料、ガス、炭火等の持ち込みはできません。また、他の出展者やお客様に迷惑をかける騒音・悪臭を伴う場合はご出展をお断り致します。
- （6）プレス関係者、主催者、主催者が委託した業者が、会期中に会場内を撮影します。撮影画像は新聞等の記事や事業の報告書、次回以降の事業広報媒体等に掲載されることがありますので、予めご了承ください。

10. その他

- （1）今後のスケジュールについて（状況により変更させていただく場合がございます。）



- （2）お客様（来場者）の集客方法について
㈱近鉄百貨店は、その広報紙をはじめ各種媒体、ホームページ等にて広報を行うほか、出展者紹介パンフレットを作成し、同百貨店内で配付し集客促進を図ります。大阪スタイリングエキスポ実行委員会（事務局：大阪商工会議所）は、大阪経済記者クラブなどを通じたプレス発表を行うとともに、大阪商工会議所のホームページ等にて広報を行い、集客促進を図ります。

大阪スタイリングエキスポ実行委員会（大阪商工会議所 流通・サービス産業部 経営支援担当）松山
〒540-0029 大阪市中央区本町橋2番8号
TEL：06-6944-6493 FAX：06-6944-6565 E-mail：matsuyama@osaka.cci.or.jp

